

仕様書

第十一管区海上保安本部

1 件名

救命胴衣 227 着ほか 2 点買入

2 目的

海上保安業務で使用する救命胴衣及び救命浮器を新たに買入れるもの

3 仕様

(1) 救命胴衣 (大人用)

NS-08 又は NQ-10A (同等品不可)

(2) 救命胴衣 (小人用)、救命浮器

○ 共通事項

- ・ 総トン数 20 トン以上の船舶に搭載するものであること
- ・ 一定以上の性能を担保するため船舶安全法 (昭和 8 年法律第 10 号) に基づく船舶等型式承認規則に定める国土交通省の型式承認を受け、(一財) 日本船用品検定協会の検定に合格し、かつ、最新の国土交通省型式承認物件一覧 (船用品) に掲載された型式であること

○ 救命胴衣 (小人用)

- ・ 固型式の首掛け式であること
- ・ 救命胴衣中央から左右に開放することができ、且つ胴ベルトバックルは救命胴衣正面で止めきるものであること (胴ベルトに加え他のベルトが取り付けられている場合、他のベルトバックルにあっても救命胴衣正面で止めきるものであること)
- ・ 想定機種: NQ-10C

○ 救命浮器

定員 12 人用であること

4 提出書類

- (1) 型式承認書（国土交通省発行のもの・写）
- (2) 検定合格証明書（（一財）日本船用品検定協会・写）

5 数量

- (1) 救命胴衣（大人用） 227着
- (2) 救命胴衣（小人用） 65着
- (3) 救命浮器 12個

6 納入場所

〒907-0015

沖縄県石垣市南ぬ浜地先 南ぬ浜船艇倉庫

7 納入期限

令和9年1月29日（金）

8 その他

- (1) 救命胴衣（小人用）及び救命浮器が想定機種以外である場合は、入札申込期限までに、別紙「仕様確認申請書」に同等品の規格等の記入及びカタログの写しを添付のうえ提出し、第十一管区海上保安本部総務課長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得たものとする。
- (2) 納品日時については、事前に第十一管区海上保安本部担当官と調整するものとする。
- (3) 本仕様書記載事項に関し疑義が生じた場合は、第十一管区海上保安本部担当官と協議により決定するものとする。
- (4) 支払いについては、検査職員の検査合格後、請負業者の請求に基づき行うものとする。
- (5) 詳細については第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

仕様確認申請書

令和 年 月 日

第十一管区海上保安本部 総務部総務課 経由
支出負担行為担当官
海上保安庁総務部長 殿

(競争参加者の)

住 所

代表者名

印

貴庁が公示した入札公告「救命胴衣 227 着ほか 2 点買入」について、カタログ等物品の仕様確認に必要な資料を添えて申請します。

別 紙

件 名 救命胴衣 227 着ほか 2 点買入

	品 目	規 格 等	数量	※合否 の判定	備 考
1	救命胴衣（小人用）		65	合・否	
2	救命浮器		12	合・否	
3				合・否	
4				合・否	
5				合・否	
6				合・否	
7				合・否	
8				合・否	
9				合・否	
10				合・否	
11				合・否	
12				合・否	

※欄は、海上保安庁で使用するので記入しないで下さい。

最終判定
※
合 ・ 否